

# たが か

広報

まちの情報紙

多賀町長選挙および多賀町議会議員一般選挙	…2
まちの話題／コミュニティ助成事業	…3
新成人の集い	…4
第6次多賀町総合計画策定に関する「住民アンケート調査」の結果について	…5
確定申告が始まります	…6～7
確定申告フローチャート	…8
けんこう	…9
がんと向き合う週間／プレミアム付商品券／なんでも相談会／たが民児協だより	…10
学校支援ボランティアだより／ねんきん	…11
農業委員会だより／資源回収のお知らせ	…12
公民館だより	…13
多賀町立図書館	…14
多賀町立博物館	…15
おしらせ	…16～17
保健業務／広場の案内／健康のミ・カタ	…18
し尿／クロスワード／ひとのうごき／おめでた・おくやみ	…19



2020

2

No. 870

多賀町選挙管理委員会(総務課内) (有)2-2001 (電)48-8120 (F)48-0157

**3月15日**  
**投票日**  
7:00~20:00

# 多賀町長選挙および 多賀町議会議員一般選挙

- 選挙期日の告示日 3月10日(火)
- 立候補受付日 3月10日(火)
- 選挙運動の期間 3月10日(火)~3月14日(土)
- 選挙期日(投票日) 3月15日(日)

- 期日前投票の期間 3月11日(水)~3月14日(土)
- 時間 8:30~20:00
- 場所 多賀町役場1階 期日前投票所



## 投票のできる方(①②の両方を満たす方)

- ①日本国民で、選挙の日に満18歳以上の方(平成14年3月16日以前に生まれた方)
- ②令和元年12月9日以前から引き続き3カ月以上本町の住民基本台帳に登録され、かつ選挙人名簿に登録されている方

## 投票するにあたって

投票は、選挙人名簿に登録されている各投票区の投票所でおこなうこととなりますが、投票所は7時に開き、20時に閉鎖されます。一部の地域(第7・13投票区)は、19時に閉鎖されます。

投票に際しては、選挙人と判別するために事前に選挙管理委員会から投票所入場券が交付されますので必ず持参してください。

もし、紛失などされた場合は、その旨を係員に申し出れば投票はできます。

## 期日前投票制度について

選挙期日における投票と同様に投票用紙を直接投票箱に入れることができる期日前投票制度があります。入場券を持参のうえ、期日前投票事由を申し立て、宣誓書を提出することになります。

## こんな時は期日前投票を

投票日に仕事や親族の冠婚葬祭などの予定がある方、仕事でさしつかえる方は、期日前投票ができます。

また、病気やケガ、出産などで投票日に投票できない方、レジャーや買い物などの私用で、投票日に投票区の区域内にいない方も期日前投票ができます。

## 代理投票・点字投票

目の不自由な方は、点字投票ができ、身体の障害などで字を書くことができない方は、代理投票ができます。いずれの場合も本人が投票所へ出向き、投票管理者へ申し出てください。

## 身体に重度の障害のある方は

身体に重度の一定の障害を有する方は郵便で投票する制度があります。これはあらかじめ郵便投票証明書(7年間有効)の交付を受け、投票用紙等の交付申請をしていただいたうえで、郵便により投票する制度です。

## 入院中等の方は

病院や特別養護老人ホーム等に入院・入所中などの方は、病院等で不在者投票ができますので病院等を通じて投票用紙等を取り寄せてください。投票できる施設は限られておりますので、病院等でお尋ねください。

12月19日

## 土田勇さんが滋賀県農林水産 功労賞を受賞

滋賀県では、長年にわたり農林水産業の分野で明るい地域社会づくりに取り組んでこられた方について、その努力と功績をたたえるため、功労賞7人、奨励賞3人の表彰をおこなっています。このたび、令和元年度の功労賞を土田勇さん(土田)が受賞されました。

土田さんは平成15年に多賀町で初めての認定農業者となられ、現在もさまざまな集落での経営面積拡大

を続けながら、ご家族で一丸となり地域農業をけん引されておられます。

表彰式は知事室でおこなわれました。滋賀県知事三日月大造氏から受賞者10人へ表彰状が授与され、その後の知事のあいさつでは、健康しがを推進する地盤となるのは安心・安全な農作物であり、その農業において模範となる取り組みをされている受賞者の皆さんへ対する敬意と感謝が述べられました。

このたびの受賞、おめでとうございます。



▲今後のご活躍からも目が離せません

受賞おめでとうございます

## 夏休み自由研究、県展で受賞!

第73回滋賀県児童生徒科学研究発表会において、大滝小学校3年生の川村彌高さんが科学教育振興委員会委員長賞を受賞されました。また第63回滋賀県学生科学賞県展にお

いて、多賀小学校3年生の夏原優衣さんが優良賞を、多賀小学校3年生の杉江花音さんが佳作を、多賀小学校6年生の鈴木優衣さんが佳作をそれぞれ受賞。そして令和元年度滋賀

県小学校社会科児童作品展において増田陽さんが優秀賞を受賞されました。

今回の受賞、本当におめでとうございます。



▲今回の受賞おめでとうございます



▲川村 彌高さん



▲夏原 優衣さん



▲増田 陽さん

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 (F)48-0157

## コミュニティ助成事業

川相区で令和元年度コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)の助成を受け、地域のお祭りに使用する神輿の修繕をされました。

高齢者世帯が増加する中、今回修繕された神輿を活用して賑やかなお祭りを開催し、地域行事の活性化に取り組まれることでしょう。

※コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の発展や住民福祉の向上に寄与するためにおこなう事業です。



▲修繕された神輿



## 確定申告が始まります

税務住民課(税務) (有)2-2041 (電)48-8113 (F)48-0594  
彦根税務署 (電)22-7640

## 所得税・町県民税の確定申告が始まります！

### 役場

■場所 1階 会議室

■日時 2月17日(月)～3月16日(月)  
8:30～16:30 (土日祝除く)  
※3月11日(水)から3月16日(月)までは  
2階大会議室でおこないます。

### 彦根税務署

■場所 彦根商工会議所 4階 大会議室

■日時 2月17日(月)～3月16日(月)  
9:00～16:00 (土日祝除く)

### 確定申告に必要な書類

#### 申告に必要なもの

必要書類がないと、受付できない場合がありますので、必ずご確認ください。

#### □本人確認書類等

- ◆本人確認書類類  
1.マイナンバー(個人番号)カード  
2.マイナンバーの通知カード+運転免許証や健康保険の被保険者証、源泉徴収票等

□**申告書またはハガキ**(税務署からはハガキのみ送付されるようになりました。送付されている人は必ずお持ちください。)

#### □印鑑

□**源泉徴収票**(給与、年金収入のある方。少額でも必要です。)

□**還付申告をする場合は、申告者本人の金融機関の口座がわかるもの**

### 次のいずれかに該当される方は次の書類をご用意ください

#### 国民年金や生命保険・地震保険等の支払いがある方

□国民年金保険料支払証明書または領収証書 | □生命保険料等各種控除証明書

#### 事業所得(農業所得含む)・不動産所得などがある方

□**収支内訳書**(申告時には、必ずご自身で作成のうえ持参してください。様式は国税庁HPからダウンロードできるほか、税務署や役場にあります。)  
※「収支内訳書」がない場合、申告自体の受付ができません。

#### ◆農業所得を申告される場合

農業所得のある方で、以前の申告分の償却資産明細書の控えをお持ちの方は、直近のものをご持参ください。  
※自家消費のみの方は、農業所得の申告対象にはなりません。

#### 障害者控除を受ける方

#### □障害者手帳・療育手帳など

介護保険の要介護認定を受けている方の控除  
介護保険法による要介護認定を受けている方で、認知症や寝たきり度が重度の満65歳以上の人は障害者控除の

対象になりますが、町発行の『障害者控除対象者認定書』が必要です。

以上の手続きは、確定申告の前に福祉保健課(有)2-2021(電)48-8115)でおこなうようお願いします。

## 確定申告が始まります

#### 医療費控除を受ける方

□**医療費の領収書**(令和元年中に支払ったもの。必ず受診者、病院ごとに集計してください。高額療養費や生命保険から補てんがある場合、その金額もまとめてください。会場では計算しません。)

※所定の様式の明細書を各自で作成すれば、領収書の添付は不要になりました。ただし領収書(医療費通知(医療費のお知らせ)を添付したものを除く)は5年間の保存義務がありますので、ご自宅で保管をお願いします。明細書の様式は国税庁のHPにあります。

#### 寄付金控除を受ける方

#### □寄附金控除証明書・預かり証・振込票の控え等

※**証明書類がないと受付できません。**

#### ◆ふるさと納税ワンストップ特例制度について

5市町村以内の自治体へふるさと納税をした場合、特例の適用に関する申請書を寄附先の市町村へ提出すること

で、確定申告が不要になります。ふるさと納税ワンストップ特例の適用を受ける方は、所得税からの控除は発生せず、ふるさと納税をおこなった翌年の6月以降に納める町県民税が減税されます。

#### 住宅ローン控除を受ける方

#### □住宅借入金等特別控除額の計算明細書

#### □登記事項証明書(原本)

※法務局にて取得してください。

#### □売買契約書または工事請負契約書などの写し

#### □住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書(2カ所以上ある場合はそのすべて)

※その他必要な書類につきましては、税務住民課または税務署にお問い合わせください。

#### 税務署での申告のお願い

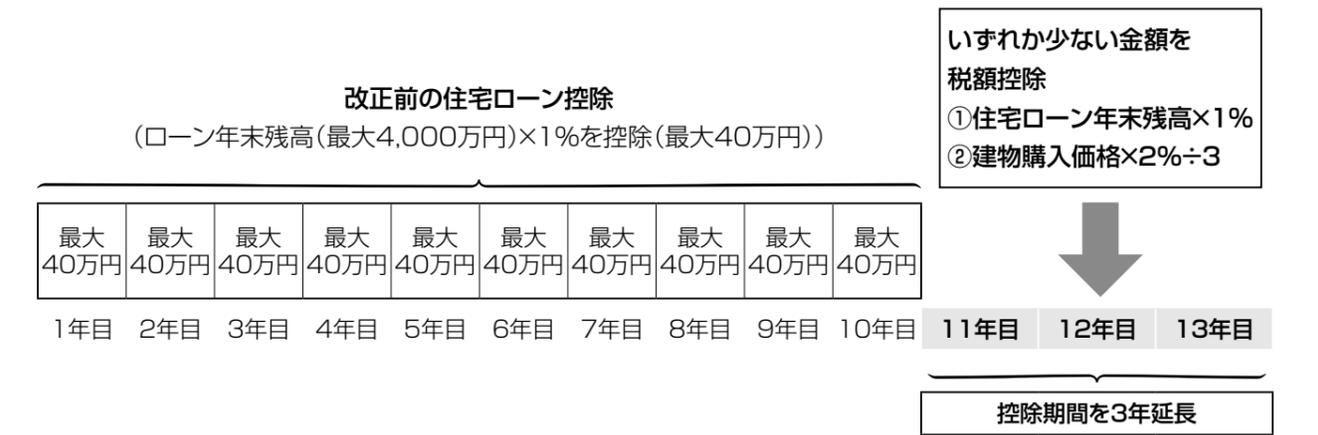
譲渡所得、配当所得、青色申告、FX(外国為替証拠金取引)等の申告は、税務署でお願いする場合がありますので、ご理解とご協力をお願いします。

### 住宅ローン控除の見直しがされました！

令和元年10月1日から令和2年12月31日までの間に、消費税10%の住宅を取得し、取得年の12月末までに自己の居住用に供した場合、住宅ローン控除期間が、原則10年から3年間延長され13年になります。消費税引き上

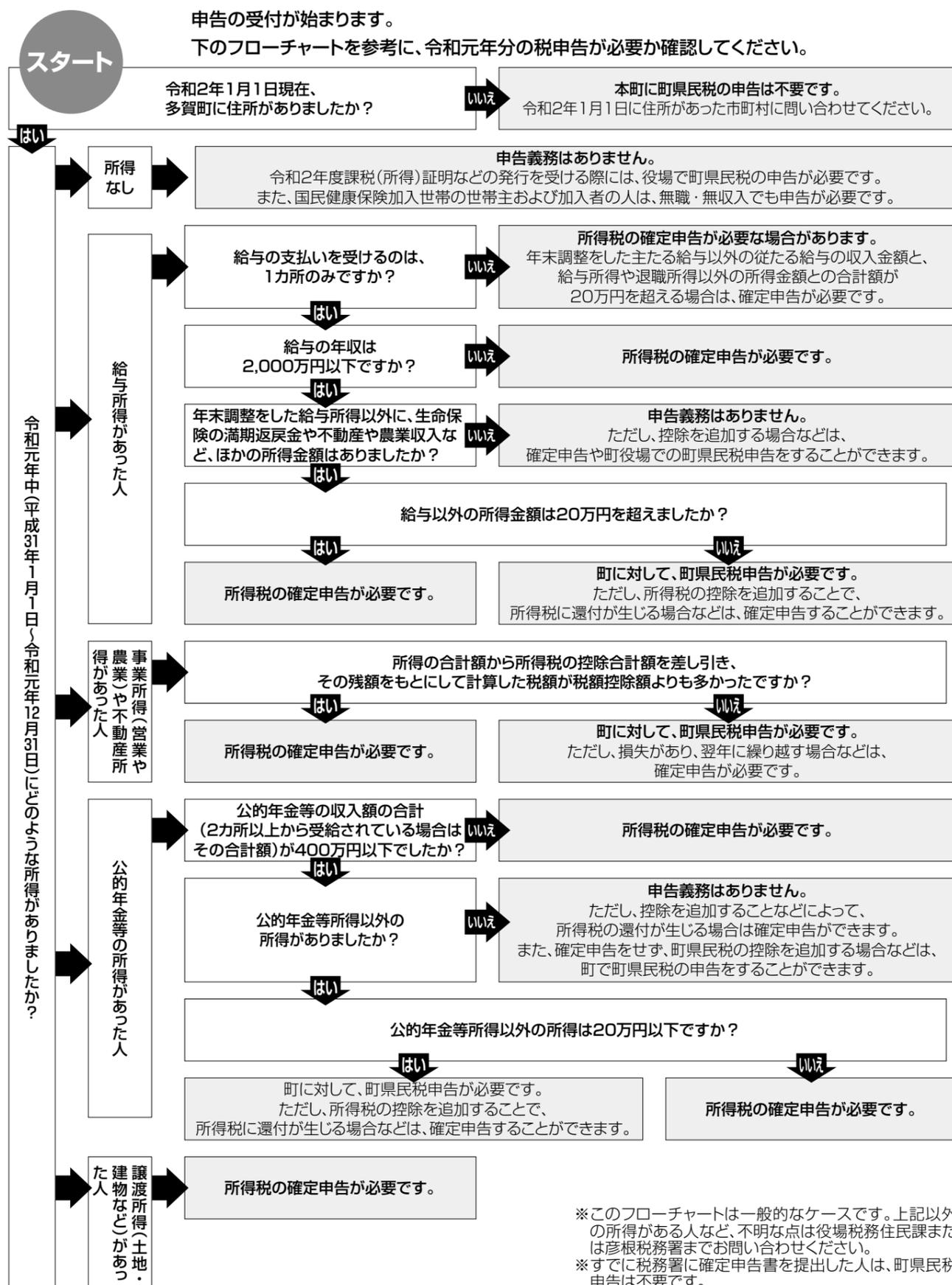
げ2%相当額を、11年目から13年目の3年間で税額控除できる制度です。入居11年目から13年目についても、所得税から控除しきれない額は、改正前の制度と同じ控除限度額の範囲で町県民税額から控除されます。

#### 【拡充のイメージ(一般住宅の場合)】



(注)認定住宅の場合、1～10年目の減税額は合計最大500万円(50万円×10年間)、11～13年目の減税額は合計最大100万円(上限額5,000万円×2%)  
再建住宅の場合、1～10年目の減税額は合計最大600万円(60万円×10年間)、11～13年目の減税額は合計最大100万円(上限額5,000万円×2%)

2月17日(月)～3月16日(月) 令和元年分所得税の確定申告 令和2年度町県民税の申告



福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

## 多賀町健康推進協議会(健康推進員さん)の活動をご存じですか？

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、地域における健康づくりのリーダーとして、町民の健康を守るための活動をされています。

### 食育推進活動

町内保育園、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校に向けて、食育に関する活動をされています。  
園児に対しては、バランスよく食べることの必要性をペープサートやエプロンシアターを用いてわかりやすく伝

えたり、小学生には減塩の大切さを劇で見せたりなど、子ども達それぞれの年代に合わせて、食の大切さを理解できるよう工夫されています。

### 高血圧予防の活動

多賀町の死因は、脳血管疾患・心疾患をはじめ「高血圧」を原因とする疾患の割合が高いため、町民全体への高血圧予防の活動として、「塩分を控えること(減塩)」を呼びかけています。

今年度のいきいきライフ体験塾では、だしをしっかりと、具(野菜)をたくさん入れることで野菜(カリウム)をたくさん摂取でき、塩分の多いみそ汁が少ない「健康具たくさん味噌汁」を調理し、参加者へレシピとともに配布され、減塩の大切さを伝えていました。



▲活動の様子

### 多賀町健康推進員「健康具たくさん味噌汁」レシピ

材料 (4人分)

大根	120g
人参	80g
ごぼう	100g
里芋	100g
油揚げ	20g
ねぎ	20g
だし汁	500ml
味噌	大さじ1+小さじ1

#### 〈作り方〉

- ①大根・人参は3～4cmの短冊切りにする。ごぼうはななめ細切りにして水にさらし、里芋は輪切りにする。油揚げは熱湯を回しかけて油抜きをして細切りにする。
- ②だし汁と①を鍋に入れて火にかけ、材料がやわらかくなったら味噌を溶き入れてひと煮する。
- ③椀に盛り、小口切りにしたねぎを散らす。

### 野菜摂取の呼びかけ

町の健康診査等の受診者に対し、「野菜1日350g以上摂りましょう」のもと、野菜苗と野菜を使ったレシピを配布、多くの方に受け取っていただきました。適量の野菜摂取は、血圧や悪玉コレステロール、血糖値を上げにくくするなど、生活習慣病全体の予防にもつながります。現在の量に、「毎日プラス一皿の野菜」から心掛けましょう。

このほか、運動教室や料理教室など、健康に関するさまざまな活動をされています。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

## 2月4日～10日は『滋賀県がんと向き合う週間』です

私はがんになりません。そう言いきれるのは2人に1人。知らないことが、いちばん危険です。

### がんを予防しましょう

詳細は……

がん情報が

検索

がんに対する正しい知識をもちましょう

### がん検診を受けましょう 「大人ももらおう！ 大事なからだの成績表」

令和2年度の多賀町のがん検診については、健(検診)のお知らせパンフレットを3月末に各戸配布いたします。

## 多賀町プレミアム付商品券 ～販売は2月28日(金)まで！～

多賀町プレミアム付商品券購入引換券をお持ちの方で、購入を希望される場合は、販売終了日までに役場福祉保健課(ふれあいの郷内)または川相出張所で購入してください。なお、商品券の使用期限は、3月31日(火)までです。

## 高齢者・障がい者なんでも相談会in湖東地域 (彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町)のご案内

悪徳商法や財産管理、相続、福祉の制度、年金や法律についてわからないことがあり、現在、生活する上で困っている方や将来に不安のある方、また、そのご家族や親せきの方、福祉関係者の方など、どなたからでも相談をお受けします。どうぞ、お気軽にお越しください。

■日時 3月7日(土) 13:30～16:30

■場所 彦根市障害者福祉センター  
(彦根市平田町594)

※3月は自殺対策強化月間です。3月7日の彦根会場では心の相談も受け付けます。

※開催日の1カ月前から事前予約を受け付けます。彦根市社会福祉協議会までお申し込みください。予約枠の数については限りがありますのでご了承ください。なお相談日当日にも先着順で受け付けます。当日受付は16時までです。

申込者多数の場合は、待ち時間が発生することがありますのでご了承ください。

### お問い合わせ先

多賀町社会福祉協議会 (電)48-8127 (F)48-8140

彦根市社会福祉協議会 (電)22-2821 (F)22-2841

## たが民児協だより 民生委員・児童委員 ～支えあう 住みよい社会 地域から～

最近、振り込め詐欺やアポ電詐欺、交通事故など、高齢者にかかわる事件・事故が数多く発生し、注意を呼びかける報道がされています。どなたも加害者や被害者にならないよう、注意して日々を送っていただきたいと思います。

私たちの住む多賀町は高齢化率が高く、県内で2番という状況となっています。今後も、さらに高齢化が進むことが予想されます。

各字では、老後も元気で安心して暮らせるよう福祉会やサロンが実施されています。参加されている皆さんと話し合うことで、人々の結びつきが深まり、生きがいを高めあえるよう活動をおこなっています。1人でも多くの方の参加

をお待ちしています。お気軽に立ち寄っていただき、ゲームで楽しい一時を過ごしたり、体をほぐす体操で気持ちよい汗を流したりしましょう。

私たち、民生委員・児童委員は、誰もが安心して住み慣れた地域で、元気に暮らしていけることが一番だと思っています。心のふれあいを大切に、互いに支えあう地域活動に、微力ですが参加させていただきます。

また、日ごろから気持ちの伝わる声かけもおこない、活動や支援につなげていきたいと考えます。

今後とも、民生委員・児童委員の活動にご理解とご協力をお願いします。

学校教育課 (有)2-3741 (電)48-8123 (F)48-8155

## 学校支援ボランティアだより

### 環境整備【除草】(多賀ささゆり保育園)

11月から12月中の3日間、多賀ささゆり保育園園舎周辺の除草作業をのべ5人の方にお願ひしました。

少し寒い季節ですが、この時期までに除草しておくほうがいいとのアドバイスをいただき、草刈機も使用中庭や駐車場付近での作業をしていただきました。

最後に園の先生方とも落ち葉拾いもおこない、とてもきれいになりました。



▲きれいにしていただきました

### 全校集会での読み聞かせ(多賀中学校)

12月4日、多賀中学校の全校集会で、サークル「このゆびとまれ」のメンバー2人に道徳の読み聞かせをしていただきました。

読み手のかたわらで、絵本「わたしはあかねこ」のさし絵を大きなスクリーンに写し出すという方法でした。

人権週間期間中の実施であり、短い文章の本でしたが、生徒たちは静かに聞き入り、ひとりひとりがじっくり考える時間になりました。



▲自己紹介の後、読み聞かせをしていただきました

### 図書の修繕(多賀幼稚園・多賀ささゆり保育園・大滝たきのみやこども園)

今年度も多賀町内の幼稚園・保育園・こども園において「図書の修繕」をのべ25人のボランティアの方にお願ひしました。図書の修繕は、新しい本には傷み防止のため表面にカバーをしたり、破れた箇所は専用テープやボンドを使用し修繕したりするものです。

絵本によってはひどく破れている本もありましたが、園児が気持ちよく絵本にふれることができるよう、各園を順番にまわり整備していただいています。



▲多賀幼稚園での修繕の様子

今月もたくさんのボランティアの方にご協力いただきありがとうございました

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 (F)48-0594

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

## 国民年金保険料の口座振替による前納制度をご存じですか？

国民年金保険料の納付は、口座振替で前納(将来分をまとめて納付)すると、保険料の割引があり、たいへんお得です。

前納には種類があり、2年前納、1年前納、6カ月前納、1カ月前納があります。それぞれの前納の割引額は、下表のとおりです。口座振替による2年前納、1年前納、6カ月前納を希望される場合には、2月末までに口座振替納付申出書による届出が必要となります(1カ月前納は、随時手続きが可能です)。

手続きは、年金手帳・通帳・届出印を持参の上、口座振替を希望される金融機関・郵便局や年金事務所、税務住民課の窓口でお願いします。

### 令和元年度(参考)

前納区分	割引額	振替月
2年前納	15,760円	4月
1年前納	4,130円	4月
6カ月前納	1,120円×2回	4月・10月
1カ月前納	50円	当月末

※現在、口座振替を利用されている場合であっても、振替方法の変更を希望される場合は、再度手続きが必要になりますので、ご注意ください。

産業環境課（農政）（有）2-2030（電）48-8117（F）48-0594

## 農業委員会だより

～農業委員と農地利用最適化推進委員の推薦・募集をおこないます～

農業委員改選に伴い、農業委員と農地利用最適化推進委員の推薦受付および募集をおこないます。

### 定数

- ①農業委員 14人
- ②農地利用最適化推進委員 6人

### 任期

- ①農業委員  
(令和2年7月20日～令和5年7月19日)
- ②推進委員  
(農業委員会からの委嘱日～令和5年7月19日)

### 職務内容

- ①農業委員
  - ・農地法の所有権移転、農地転用、新規就農、利用集積等の許認可および同意の審査、研修など
  - ・農地の巡視および違反転用監視、農業者との相談、農地利用集積および高度利用調整、遊休農地対策、経営規模の拡大支援など
- ②農地利用最適化推進委員
  - ・農地の巡視および違反転用監視、農業者との相談、農地利用集積および高度利用調整、遊休農地対策、経営規模の拡大支援、農地利用の最適化の推進の活動など
  - ・農地中間管理機構との連携
  - ・農業委員の要請による定例会出席、研修など

### 応募資格

- ①農業委員  
農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項や農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切におこなうことができる者

### ②農地利用最適化推進委員

農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者

### 報酬

本町の条例に基づき報酬をお支払いします。

### 受付期間

1月29日(水)～2月25日(火)の平日業務時間内(8:30～17:15)

### 受付場所

産業環境課・農業委員会事務局まで持参

### 選考方法

提出書類をもとに候補者評価委員会に諮り、候補者(案)を決定します。

### その他

推薦・募集の期間の中間および期間の終了後に町ホームページにて、書面の記載事項(住所を除く)を公表します。募集要領、応募様式等の詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。

## 令和2年第2回農業委員会総会のお知らせ

- 日時 2月12日(水) 13:30～
- 場所 役場2階 大会議室
- ※申請受付期限は、総会開催月の前月の20日(閉庁日)の場合はその前日)です。
- ※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

産業環境課（環境）（有）2-2012（電）48-8118（F）48-0594

## 資源回収のお知らせ

実施団体	実施日	実施場所	回収品目
大滝小学校	2月22日(土) 予備日2月29日(土)	大滝小学校	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶

資源回収のルール……必ずお守りください！！

- ★分別を徹底してください。
  - 新聞……新聞、折込チラシをひもで縛る。
  - 雑誌……書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。
  - ダンボール……ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。
  - ★怒明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。
  - ★古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等は出せません。
- ★古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。
  - 詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

中央公民館（有）3-3962（電）48-1800（F）48-2363

## 多賀町生涯学習連続講座「神秘とロマンの宇宙」開講報告

多賀町中央公民館「多賀結いの森」では、星空が美しい冬に、謎と神秘に満ちた宇宙についてさまざまな角度から学習をおこないました。3回の講座のうち、12月10日に実施した第1回講座には、宇宙に興味のある方12人にご参加いただき、天体望遠鏡で月や冬の星座を観察したあと、12月26日に観測される部分日食の解説と日食を観察す



▲日食について学びました

る日食サングラスを作りました。講座の最後には、福島を中心とした東北の天文台や、福島県の富岡小学校へ送る新年のメッセージを作成しました。
 

なお、第2回は1月14日に県内の大学にある天文施設の見学に行き、最新の天体研究について講義をしていただきました。



▲新年のメッセージ作り

## 多賀町町民大学開講のお知らせ

近年、台風やそれに伴う豪雨、洪水が全国各地で頻発しています。昨年は9月から10月にかけて関東地域を中心に大きな風水害も発生しました。そのような状況の中、多賀町もいつこのような事態に陥るとも限りません。今回、防災について学び、町民の皆さんの防災力を高めることを目的に、下記の内容で町民大学を開講いたします。

### 「あなたのお家は大丈夫？ 防災講座」全3回

	日時	テーマ
第1回	2月22日(土) 15:00～16:30	あなたのお家は大丈夫？ハザードマップを確認しよう
第2回	3月8日(日) 15:00～16:30	避難所体験をしてみよう
第3回	3月14日(土) 15:00～16:30	防災フィールドワーク

- 申込締切 2月14日(金)まで
  - 定員 20人
  - 料金 3回全納 1,000円  
1回ごと 400円
- 詳しくは配布される募集チラシ、または生涯学習課までお問い合わせください。

### 星とゾウのまちコンサート開催のお知らせ 「ウィンターピアノコンサート2020」

このコンサートは、天究館で開催されてきたコンサートをあけぼのパーク多賀が引き継ぎ、今回で265回目を迎えます。今回をもってあけぼのパーク多賀で開催されるコンサートとしては最後となります。ぜひピアノの音色の響きをお楽しみください。なお、このコンサートは引き続き4月から中央公民館「多賀結いの森」で開催いたします。

- 日時 2月23日(日) 14:00～16:00
- 会場 あけぼのパーク多賀
- 出演 大矢牧子さん、大村昭友さん
- 曲目 モーツァルト作曲 歌劇「フィガロの結婚」より 恋とはどんなものかしら、ベートーベン作曲 ピアノソナタ「月光」ほか
- 参加費 無料、申込不要

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 (F)48-1164

図書館カレンダー( )…休館日 ※2019年4月から休館日が変わっていますので、ご注意ください

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

※2月19日(水)～2月28日(金)は特別整理休館です

3月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

※3月19日(水)は月末整理休館日です

お知らせ

「このゆびとまれ」のクリスマス会 Vol.4 が開催されました

12月14日に、子どもの本のサークル「このゆびとまれ」さん主催のクリスマス会が開催されました。絵本の読み聞かせとハンドベルの演奏を楽しんだ後は、サンタさんが登場し、大きな歓声があがりました。笑顔あふれる楽しい会となりました。



▲「このゆびとまれ」のサンタクロース

特別整理休館のお知らせ

2月19日(水)から2月28日(金)にかけて、図書等の点検・整理のため休館いたします。年に1度、図書館資料すべての点検作業をおこないますので、お返し忘れの資料などがありましたら返却をお願いします。なお、休館期間中の本の返却はブックポストへお願いします。

※CD、DVDなどのAV資料および他館から借り受けた資料は入れないでください。ご不便をおかけしますが、ご協力をよろしくお願い致します。

蔵書点検応援団募集

現在、事前整理期間と特別整理休館期間中にお手伝いいただけるボランティアさんを募集しています。誰で

もできる簡単な作業です。お手伝いいただける方は、図書館までご連絡くださいますよう、お願いします。

活動期間

■事前期間 2月18日(火)までの図書館開館時間中

■休館期間 2月19日(水)～2月28日(金)9:00～17:00  
※活動時間中であれば、ご希望の時間帯に参加していただけます。

■活動場所 図書館 閉架書庫および開架室

■活動内容 図書館資料の携帯端末による点検作業など

■参加条件 中学生以上の方

■参加申込 カウンターまたは電話にて随時受付  
※参加前日までに図書館にご連絡ください。

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	2月	3月	図書館出発	巡回場所・駐車時間		
第1水曜日	5日	4日	13:00	川相 (生活改善センター前) 13:30～14:00	多賀清流の里 (玄関前) 14:20～15:00	利用支援サービス (宅配・配送)
Aコース (大滝方面) 第1木曜日	6日	5日	12:30	大滝小学校 (わたり廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 (玄関前) 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2水曜日	12日	11日	12:30	多賀小学校 (玄関前) 12:50～13:30	多賀幼稚園 (運動場) 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15:55～16:25

・利用カード、本ともに図書館と共通です。 ・※印は巡回日が変更になっていますので、ご注意ください。

・返却日は次の巡回日です。 ・天候等の都合で巡回中止になる場合があります

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055

企画展

交流会 ～明智光秀の謎を解く～

明智光秀出生の地とされる佐目はどのような地域なのでしょう。光秀と近江についての講演会と地域について話し合う交流会を開催します。

■日時 2月16日(日)  
10:00～ 講演会「明智光秀と近江」  
10:30～ 交流会

■講師 井上 優 氏  
(滋賀県教育委員会事務局文化財保護課)

■会場 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室

■定員 30人(先着順、事前申込必要)

■主催 多賀町立文化財センター

■参加費 無料



▲佐目でのまち歩きの様子

霊仙山地域の腕足動物

腕足動物は芹川の上流域で化石としてよく見つかります。あまり聞くことのない生き物かもしれませんが、現在の日本近海にも生息しています。腕足動物の見た目は二枚貝のようですが、似ても似つかないまったく別の生き物です。古生代の海で繁栄した腕足動物の化石から、大昔の多賀に

思いを馳せてみませんか？

■会期 3月1日(日)～3月29日(日)

■会場 あけぼのパーク多賀 ホール・ギャラリー

■観覧料 無料

学芸員のひとりごと

腕足動物化石

実はふだんから多賀町立博物館の常設展示室の一角で腕足動物化石をひっそり展示しています。それにもかかわらず、腕足動物を企画展のテーマにしたのはズバリ、知名度が低いから。このマイナーな生き物の化石を

研究している人は世界で数人…。その数少ない研究者の一人と化石(企画展で展示する標本)を採集した人によって、研究の成果が論文として昨年公表されました。この腕足動物化石は誰でも行ける場所で採集された

わけではありません。収集家の道なき道を進む体力と忍耐力、化石を見分ける優れた目があったからこそ、標本として存在します。そんな2人の功績を展示で少しでも紹介できればと思っています。



▲エンテレスの化石



▲アコサリナの化石

**案内** 障害年金に関する無料相談

滋賀県社会保険労務士会に所属する社会保険労務士による障害年金に関する無料の相談会を開催します。

■日時 2月12日(水)

■場所 ひこね燦ばれす 彦根市小泉町648-3

■対象 多賀町民・多賀町にお勤めの方および近隣の皆さん

■定員 先着順 人数に制限はあり

ません

■費用 無料

■申込期間 2月3日(月)から2月10日(月)まで

■持ち物

・障害者手帳等、お身体の状態がわかるもの。

・年金手帳、年金定期便等年金の記録がわかるもの。

・何も資料がなくても相談はできます。

匿名の相談も受け付けています。

**お問い合わせ・お申し込み**

滋賀県社会保険労務士会

障害年金相談チーム

(電)077-526-3760

(F)077-526-1800

**募集** 職業訓練で国家資格を取得して正社員就職を目指しませんか？

介護福祉士、保育士、栄養士の2年間のコースが4月に開催予定です。職業訓練の受講にあたっては、一定の要件があります。詳しくはハローワーク彦根(電22-2500)までお問い合わせください。

**案内** 犬上分署からのお知らせ～消防車・救急車の緊急走行に対するご理解とご協力について～

「自動車やバイクを運転中にサイレンを鳴らし赤色灯を点灯した消防自動車や救急自動車などの緊急自動車が近づいて来た」。このような場面に遭遇した時、皆さんは緊急自動車に進路をスムーズに譲ることができるでしょうか？ 消防自動車や救急自動車など

は、消火活動や傷病者の搬送等、緊急性の高い業務をおこなうことから、一刻も早く災害現場等へ到着する必要があります。そのため、道路交通法では、道路の右側部分に車体の全部または一部をはみ出して通行することや赤信号の交差点に進入できることなど、

多くの特例が認められていますが、緊急自動車がより安全に通行するためには、自動車等を運転される皆さんの協力が必要不可欠です。

自動車等を運転中に緊急自動車接近してきた場合は、次のように対応してください。

**交差点またはその付近では**

交差点内を避け、かつ、道路の左側(一方通行となっている道路においてその左側に寄ることが緊急自動車の通行を妨げることとなる場合は、道路の右側)に寄って一時停止してください。

**交差点またはその付近以外では**

道路の左側に寄って、緊急自動車に進路を譲ってください。

**高速道路などでは**

緊急自動車が高速道路などで本線車線に進入しようとし

ている場合は、これを妨げないようにしてください。

**狭い道路では**

狭い道路などで停車をする場合は、緊急自動車の通行に支障がないように配慮してください。

**自転車走行中または歩行中では**

自転車に乗っている方や歩道のない道路を歩いている方は、走行・歩行を止め進路を譲ってください。

以上のとおり、周囲の状況に注意し進路を譲っていただき、緊急自動車が一刻も早く災害現場等に到着できるよう皆さん一人ひとりのご理解とご協力をお願いします。

**募集** 令和2年度前期公開講義受講生の募集について

滋賀県立大学では、令和2年度前期公開講義の受講生の募集をおこないます。公開講義は、通常の授業を広く一般の方々に開放し、学生とともに学んでいただく制度です。単位認定はありませんが、皆さんの興味、関心のある講義をぜひ受講してください。

■受講期間 令和2年度前期の授業

(4月～7月)

■資格 18歳以上(受講に関し条件のある科目もあります)

■定員 各科目若干名(科目により異なります)

■受講料 1科目につき6,000円(テキスト代は別途必要)

■申込期間 2月25日(火)～3月16

日(月)

■申込方法 募集要項を請求してください。募集要項添付の申込書に必要事項を記入し、郵送または持参ください。

**お申し込み・お問い合わせ**

滋賀県立大学地域連携・研究支援課  
(電)28-8210 (F)28-8473

**案内** 青色申告を始めましょう！

青色申告をおこなう農業者(個人・法人)は収入保険に加入することができます。収入保険は、すべての農産物を対象に自然災害や価格低下などによる収入減少が生じた場合に補償する保険です。保険の内容については

最寄りの農業共済組合にお問い合わせください。

また、収入保険の加入に必要な青色申告についての相談会は必要に応じて月1回程度開催しています。詳しくは湖東地域農業センターへお問い合わせ

ください。

**お問い合わせ**

湖東地域農業センター

(電)28-1269

滋賀県農業協同組合 北部支所湖東出張所

(電)28-2711

**お知らせ** 身体障害者相談員による「身体障害相談」をおこないます

身体障害者相談員は、身体障害のある方からの日常の相談に応じたり、相談の内容によっては関係機関に連絡をとったりするなど、必要な指導や助言をおこなうため、また、地域福祉活動の中核となって障害者福祉の向上を目指す

ために、町から委託しています。障害者の立場で、就職・結婚に関することなど、さまざまな相談を受けていただけます。ぜひご来所ください。

■相談日 2月15日(土)

13:30～16:00

**今月の足腰シャキッと教室**

■実施日 2月5日(水)・19日(水)  
■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)  
■時間 13:30～15:30  
■場所 ふれあいの郷(送迎ご相談ください)  
■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

お問い合わせ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

**今月の介護者さんのおしゃべり会**

■実施日 2月27日(木)  
■対象者 寝たきりや認知症の高齢者を、在宅で介護されている方  
■時間 10:00～11:30  
■場所 ファミリーステーション多賀

**心配ごと相談**

■今月の相談日 2月17日(月)  
■来月の相談日 3月16日(月)  
■時間 いずれも9:00～11:30  
■場所 ふれあいの郷ボランティア室  
お問い合わせ  
多賀町社会福祉協議会  
(有)2-2039 (電)48-8127

相談・健診・ひろばの案内

〈相談等〉(表記の時間は受付時間です)

すくすく相談	3月17日(火)	10:00~11:00	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています ※今回は、栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています
--------	----------	-------------	---

〈健診等〉(表記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	3月2日(月)	13:15~13:30	R1年10月生まれの乳児
10カ月児健診	3月2日(月)	13:30~13:45	H31年4月生まれの乳児
1歳6カ月児健診	3月4日(水)	13:30~13:45	H30年7・8月生まれの幼児
7~8カ月児離乳食教室	3月17日(火)	9:50~10:00	R1年7・8月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。  
☆1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。

◎予防接種のお知らせは、4月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご覧ください。

多賀子育て支援センター(ささゆり保育園2階)・おたき子育て支援センター(大滝たきのみやこども園内)／多賀町子ども・家庭応援センター主催 (有)2-8137 (電)48-8137

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9:00~10:00	子ども同士が遊んだり、親同士が語り合ったりする場としてご利用ください	
		13:00~14:00	子育て相談	
登録制 センター 福祉保健	にじ・きりん広場	2月5日(水)	10:30~	健康推進委員さんのご指導により、親子でクッキングや会食を楽しみます。おいしく味わいながら、乳幼児期の食について一緒に学び合いましょ
	べんぎん広場	2月12日(水)	10:30~	
	こあら広場	2月19日(水)	10:30~	
	おたき おひさま広場	2月25日(火)	10:00~	手作り遊び「ひなまつり飾り」をします
お話しポケット	2月4日(火)	10:30~	おたき子育て支援センターでおこないます	

健康のミ・カ・タ 福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 (F)48-8143

野菜を食べて、生活習慣病を予防しましょう

野菜は、食物繊維、ビタミン、ミネラルの大事な供給源です。不足しがちな食物繊維を十分に補うことで、便通を整えたり、余分なコレステロールを排泄したりする作用も期待でき、生活習慣病の予防や改善のカギとなります。

さらに「野菜から食べる」ことも意識してみましょう。噛み応えやある程度の「かさ」があるため、満足感が得られ食べ過ぎを防止することができます。また、主食(ごはん、パンなど)より先に食べることで糖分の吸収を遅らせ、血糖値の急激な上昇を抑えることができ、血糖値の改善にもつながります。

野菜を食べるメリット

- ・過食を防ぎ、肥満を予防
- ・LDL(悪玉コレステロール)値の低下
- ・血糖値の急激な上昇を抑制
- ・整腸作用により便秘を解消
- ・血圧を下げる効果もある

野菜をたっぷり取るコツ

- ・1日350g以上。3食にわけてコツコツ摂る。
- ・1食あたり、1~2皿をプラス
- ・まとめて下ごしらえ・常備食
- ・手間をかけず無理なくプラス
- ・スープやみそ汁を具だくさんに
- ・外食では、サラダ等をつけたり、野菜の多い定食などを選択

野菜は不足しがちな栄養素や食物繊維を補うだけでなく、細胞を傷つける活性酸素を捕えて生活習慣病を予防する働きがあります。まさに健康食品そのものなので意識して積極的に食べましょう。

大辻 常男 医師



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115

令和2年3月 多賀町し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前		午後	
	集	落	集	落
3日(火)	菅原①・川相①		菅原①・川相①	
5日(木)	一円①②・木曾①②		不定期	
10日(火)	久徳①②・栗栖①②・猿木②③		久徳①②・栗栖①②・猿木②③	
12日(木)	多賀①②・佐目①・四手①②・南後谷①		多賀①②・佐目①・四手①②・南後谷①	
13日(金)	富之尾①・敏満寺①②		富之尾①・敏満寺①②	
17日(火)	大君ヶ畑①②③		不定期	
19日(木)	月之木①②・土田①②③		月之木①②・土田①②③	
24日(火)	中川原①③・一ノ瀬①②・樋田③ 藤瀬①・小原①		中川原①③・一ノ瀬①②・樋田③ 藤瀬①・小原①	
26日(木)	佐目②		佐目②	
30日(月)	久徳③		久徳③	
31日(火)	菅原③・敏満寺①		不定期	

※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっています。  
※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。  
※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。  
①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「菅原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいたお宅を収集させていただきます。  
なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。  
※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	②		⑥	⑤
⑦		③		
⑧			④	
⑨				
		⑩		

タテのカギ

- ① 大工の親方のこと
- ② コカの葉のこと
- ③ 気分が晴れて大変愉快なようす
- ④ 国土全体のこと
- ⑤ 自分のためになる、他人の誤った言動。○○○の石

ヨコのカギ

- ① 寝付くこと。○○につく
- ⑥ ○○の唐橋
- ⑦ うっかりして注意が行き届かないこと
- ⑧ 多賀町と米原市にかかる山
- ⑨ 小豆を寒天と共に固めた和菓子
- ⑩ 昨年の子支は?

先月号の答え

①	タ	②	ピ	③	オ	カ	
⑤	チ	④	サン				ジ
	ワ		⑥	ダ	⑦	メ	ン
⑧	カ	⑨	キン				ゾ
	レ		⑩	カ	ソ	ウ	

「カキゾメ(書き初め)」でした

12月号の応募総数は22人  
正解率は100%でした!

問題

クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。

ヒント：ふかいふかです

□ □ □ □

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。有線FAX・多賀町ホームページの回答フォームからでもOKです。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

FAXの場合

有線FAX 2-2018  
NTTFAX 48-0157

PCの場合  
http://bit.ly/tagaquiz

スマホ等の場合



クイズの解答締め切りは 2月28日(金) です。

ひとのうごき

2020年1月末現在。( )内は前月比

人口	7,621人(+4)	出生者数	9人
男性	3,692人(+2)	死亡者数	11人
女性	3,929人(+2)	転入者数	20人
世帯数	2,875世帯(±0)	転出者数	12人

放射線量

※役場前にて、3回測定平均値

1月6日	0.06μsv/h
1月15日	0.07μsv/h

# 健康レシピ 鮭チーズごはん



チーズの入った混ぜごはんです。  
カルシウムを摂取でき、  
子どもでも食べやすい献立です。

## 材料(4人分)

ごはん	520g	塩	小さじ1/6
プロセスチーズ	3個	酒	小さじ2
生鮭	1+1/2切れ	青じそ	3枚

## 作り方

- ①生鮭に塩と酒をまぶしておく。
- ②チーズを小さく角切りにし、青じそは千切りにする。
- ③①をフライパンで焼く。焼きあがったら骨と皮を取り除き、粗くほぐす。
- ④ごはん③とチーズを加えて軽く混ぜ、器に盛り付け、青じそをのせる。

## 調理時間 15分(炊飯の時間は除く)

(1人分) エネルギー310kcal/塩分0.7g/カルシウム103mg



管理栄養士 柴つちの  
ワンポイント  
アドバイス

柴田管理栄養士

### ワンポイント

- ★乳製品(チーズ)の入った混ぜごはんです。主食でカルシウムを摂取でき、子どもでも食べやすい献立です。
- ★混ぜごはんや炊き込みごはんなど主食に塩分がある場合、副菜はいつも以上にうす味にこころがけ、1食に味の濃い献立が何品も重ならないようにしましょう。

レシピに関しては、福祉保健課(有)2-2021 (電)48-8115 (ふれあいの郷)までお問い合わせください♪

＼ 広報がアプリで読める！ ＼  
まちを好きになるアプリ

行政情報アプリ「広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル！

自治体がもっと身近になる機能が盛りだくさん！

- 1 後立行政情報を見逃さない！
- 2 自分に合わせた情報が届く！
- 3 いろいろなマチの魅力をお届け！

ダウンロードはこちらから

App Store からダウンロード  
Google Play でインストール

●アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとにご負担となります。●広告が表示されますが、「広報たが」とは関係ありません。●問い合わせ：総務課 電話052-716-1404

## 多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。  
わたしたち多賀町民は、  
一、郷土に住む喜びを感謝し、  
平和で明るい町をつくります。  
一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、  
かおり高い文化の町をつくります。  
一、互いに励まし助けあい、  
心のふれあう町をつくります。  
一、清くたくましい青少年のそだつ、  
健全な町をつくります。  
一、働くことに喜びをもち、  
しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定

## 多賀町の鳥・木・花



## スマートフォンの方へ

スマートフォン・タブレットなどのモバイル端末からも「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。  
端末でQRコードを読み取るか、「多賀町」で検索して今すぐアクセス!!



多賀町

検索

多賀町ホームページ

<https://www.town.taga.lg.jp>

## お問い合わせに関するお知らせ

メールによる記事へのお問い合わせは、多賀町ホームページの「各課の窓口・連絡先」から問い合わせフォームにてご連絡ください。

■表紙写真 成人式の受付でのようすです。皆さん、昔を懐かしんで話しに花を咲かされていました。

■編集後記 12月、1月になっても雪が降りませんね。編集後記でお天気の話を取り上げることの多い1年でしたが、この雪の降らなさには驚きます。日常生活では雪が降らないことはありがたいですが、水不足や農作物の管理など気をつけないといけないことが増えそうですね……。 ㊦

「広報たが」についてご意見などがございましたら企画課まで連絡をお願いします。